

2019年3月25日

## ポプラと災害時における物資供給の協定を締結

～民間病院とポプラの物資支援協定は初めての試み～

医療法人社団輔仁会太田川病院は、株式会社ポプラ（広島県広島市、代表取締役目黒真司）と災害時の物資供給に関する協定を締結しました。株式会社ポプラと民間病院での災害時物資支援協定の締結は初めてとなります。

医療法人社団輔仁会太田川病院は、1980年の開院以来、地域に密着し、医療・介護を通じて住民の皆様幸せのために貢献出来る病院を目指してまいりました。また、救急患者を積極的に受け入れるなど、急性期から維持期に至るまでの幅広い医療ニーズにお応えすると共に、高齢者の皆様に介護サービスを提供いたしてまいりました。

地域に根差した当院は医療のみならず、地域の皆様の緊急時の避難所としても機能しており、このたび、ポプラと締結した物資供給の協定は、災害により当院が被災した際に、食品や衣料品、日用品など必要な物資を確保することを目的に締結いたしました。同じ広島会社として、地域密着型のポプラと共に助け合い、地域の皆様の安全と健康を守るため、病院としては初となる災害時物資支援協定を締結いたしました。緊急時には、ポプラのきめ細やかな配送網と小売業としての特性を活かし、入院患者、職員、地域住民の健康管理と医療の最前線となり、病院としての役割を全うしてまいります。

### 【締結先】

社 名：株式会社ポプラ

本社所在地：広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665-1

代 表：代表取締役社長目黒真司

業 種：コンビニエンスストア事業



### 【締結内容】

医療法人社団輔仁会太田川病院が管理する病院・施設において大規模災害が発生した場合に、被災者に対して、より迅速かつ円滑に物資を供給できるようにすることを目的とする

（物資の種類）

- ・食料品
- ・衣料品
- ・寝具類
- ・食器類
- ・日用品
- ・その他応急措置に必要なもの